

## 令和8年度 庄内空港利用チャーター便運航支援助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、庄内空港を利用した国内チャーター便による旅行商品の造成、販売の実施にあたり、旅行会社に対し助成金を交付することにより、庄内空港の利用拡大を図ることを目的とする。

### (交付対象者)

第2条 助成金の交付対象者は、庄内空港発を往路または、庄内空港着を復路とした国内チャーター便による旅行商品を企画し、販売及び催行した旅行会社とする。

### (助成内容)

第3条 チャーター便旅行商品・販売推進助成金

#### (1) 内 容

旅行会社が主催する庄内空港発を往路または、庄内空港着を復路とした国内チャーター便による旅行商品造成、販売に係る搭乗席数に対する助成。

#### (2) 助成要件及び助成額

助成にあたっての要件、助成額は別表1のとおりとし、搭乗席数に応じた助成を実施。

### (助成対象期間)

第4条 助成金の交付対象となる旅行商品は、原則として、販売開始日が令和8年4月1日以降であり、到着日が令和9年3月31日までのものとする。

### (旅行商品造成届)

第5条 助成金の交付を受けようとする旅行会社等は、山形県電子申請サービス「やまがたe申請」より必要書類を添えて、原則としてその旅行商品の募集前に、庄内空港利用振興協議会（以下「協議会」という。）に旅行商品造成届を提出するものとする。

### (認定)

第6条 協議会は、旅行商品造成届の提出があった場合、本要綱に適合し、かつ予算の範囲内であることを確認した上で、提出者に認定書（様式1号）を交付する。

### (交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする旅行会社等は、交付を受けた認定書に基づき、交付申請書（様式第2号）に搭乗証明書等を添えて、催行後速やかに協議会に提出するものとする。

(助成金交付)

第8条 協議会は、前条の交付申請書の提出があった場合、確認の上受理し、当該申請のあった助成金を、原則として30日以内に交付する。

(その他)

第9条 予算の都合上、助成期間中にかかわらず、助成額が予定の額に達した場合は、助成金の交付を終了することがある。

2 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日より適用する。

[別表1]

| 国内チャーター便             | 片道利用      | 往復利用      | 要 件                                                                                                                         |
|----------------------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 往路：庄内空港発<br>復路：庄内空港着 | 2,500 円/人 | 5,000 円/人 | <ul style="list-style-type: none"><li>・庄内空港発を往路または、庄内空港着を復路とした国内チャーター便による旅行商品であること</li><li>・おいしい庄内空港ファンクラブ会員であること</li></ul> |

様式第1号

庄内空港利用チャーター便運航支援助成事業  
旅行商品造成認定書

令和 年 月 日

様

庄内空港利用振興協議会  
会長 佐藤 聡

令和 年 月 日付で届出のありました下記の旅行商品造成を、標記事業の対象とすることについて認定します。

記

1 チャーター便旅行商品造成助成の認定

認定No.【C-  】

旅行商品名：

出発日：令和  月  日( )  泊日

認定催行数  \_\_\_\_\_  催行

認定座席数  \_\_\_\_\_  人・\_\_\_\_\_  席  往復・片道  利用

(チャーター便旅行商品造成助成)

- \* 旅行催行の都度速やかに、助成金交付申請書をご提出願います。
- \* 認定後に出発日等に変更があった場合は、速やかにご連絡願います。

【お問合わせ先】

庄内空港利用振興協議会事務局 [庄内総合支庁総務課連携支援室]

住所 / 〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1

TEL / 0235-66-5442 FAX / 0235-66-2835 E-mail / yshonairenkei@pref.yamagata.jp

様式第2号

庄内空港利用チャーター便運航支援助成事業  
販売推進助成金交付申請書

令和 年 月 日

庄内空港利用振興協議会

会長 佐藤 聡 様

申請者 事業者名称

代表者氏名

所在地

担当者名

電話番号

下記チャーター便旅行商品について、標記助成金の交付を受けたいので、関係書類を添付して提出します。

記

1 認定番号 \_\_\_\_\_ ※認定書に記載された認定番号を記入（例、C-3）

2 旅行商品名 \_\_\_\_\_

3 催行日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 参加人数 \_\_\_\_\_ 人  
(うち、おいしい庄内空港ファンクラブ会員数 \_\_\_\_\_ 人)

5 助成申請額 \_\_\_\_\_ 円

$$\left( \begin{array}{l} \text{片道利用} \quad 2,500 \text{円} \times \quad \underline{\hspace{1cm}} \text{席} \\ \text{往復利用} \quad 2,500 \text{円} \times 2 \quad \underline{\hspace{1cm}} \text{席} \end{array} \right)$$

【添付書類】

- 旅行催行の実績が分かる資料（搭乗証明書等）
- 振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座名義の分かる資料